

## 取組事例

(**所定外労働削減**・**年休取得促進**・**仕事と家庭の両立**・多様な正社員  
・朝型の働き方・テレワーク)



企業名： 株式会社ジェイ・サポート	所在地： 山形県山形市立谷川2丁目1307
社員数： 32名	業種：電気機械製造業



### 1 取組の目的

今後、中小企業数は将来大幅に減少するといわれる中、その対策の柱として人材確保と教育訓練が重要であると考えています。人材確保に必要な「魅力があり入社したいと思う会社づくり」を促進するため、「ワーク・ライフ・バランス」を整えることにしました。

### 2 取組の概要

#### (1) 所定外労働削減の取組み

- ・ノー残業デイの実施(毎週水・金を定時退社)
- ・所定外労働制限の免除を延長化

#### (2) 年次有給休暇取得促進

- ・1時間単位で取得可能
- ・リフレッシュ休暇制度(3日間)
- ・計画的付与の実施

#### (3) 仕事と家庭の両立

- ・ワーク・ライフ・バランス推進員の設置
- ・完全週休2日制に移行
- ・男性社員の家事、育児への積極的な参加を推奨

### 3 取組みの効果と現状

#### (1) 所定外労働削減の取組み

- ・ノー残業デイを制定したことで、資格取得のための試験勉強や、家族との時間に充てることが出来た。
- ・所定外労働制限を法律で定められている、3歳に満たない子までの適用でなく、小学校就学前の子までに延長し、育児中の子育てサポートを行った。

## (2) 年次有給休暇取得促進

- ・ 2019 年度の平均有休取得日数 9.49 日
- ・ 1 時間単位での年次有給休暇が取得可能になったことで、用事に合わせた休み方をできるようになった。
- ・ リフレッシュ休暇制度の導入により、土日合わせ最大 5 日間の休暇を取得可能。休暇を利用し、家族旅行などに行く社員が増えた。

## (3) 仕事と家庭の両立

- ・ ワーク・ライフ・バランス推進員を設置したことで、社員の声を吸い上げ、社員が安心して働ける会社づくりを行うことができた。
- ・ 2019 年度、2 名の男性社員が育児休暇取得。  
また、『パパにしてもらいたいこと』一覧を掲示し、社員の意識付けを行っている。  
これからは、男性が積極的に家事、育児へ参加するよう、ワーク・ライフ・バランス推進員が全社員に向けた講座を行う予定である。

## 4 今後の取組

若者やシニア層に目を向けています。若者が生きがいをもって働ける職場環境、また今後 70 歳までの再々雇用を行う上で、シニア層の方が働きやすく活躍できる職場環境の整備が課題です。その課題を解決するために「若者活躍・シニア活躍」の推進委員を配置し、どの年代も働きやすい職場づくりに取り組んでいきます。